

## 手続きや基準の透明化・明確化

(現状)

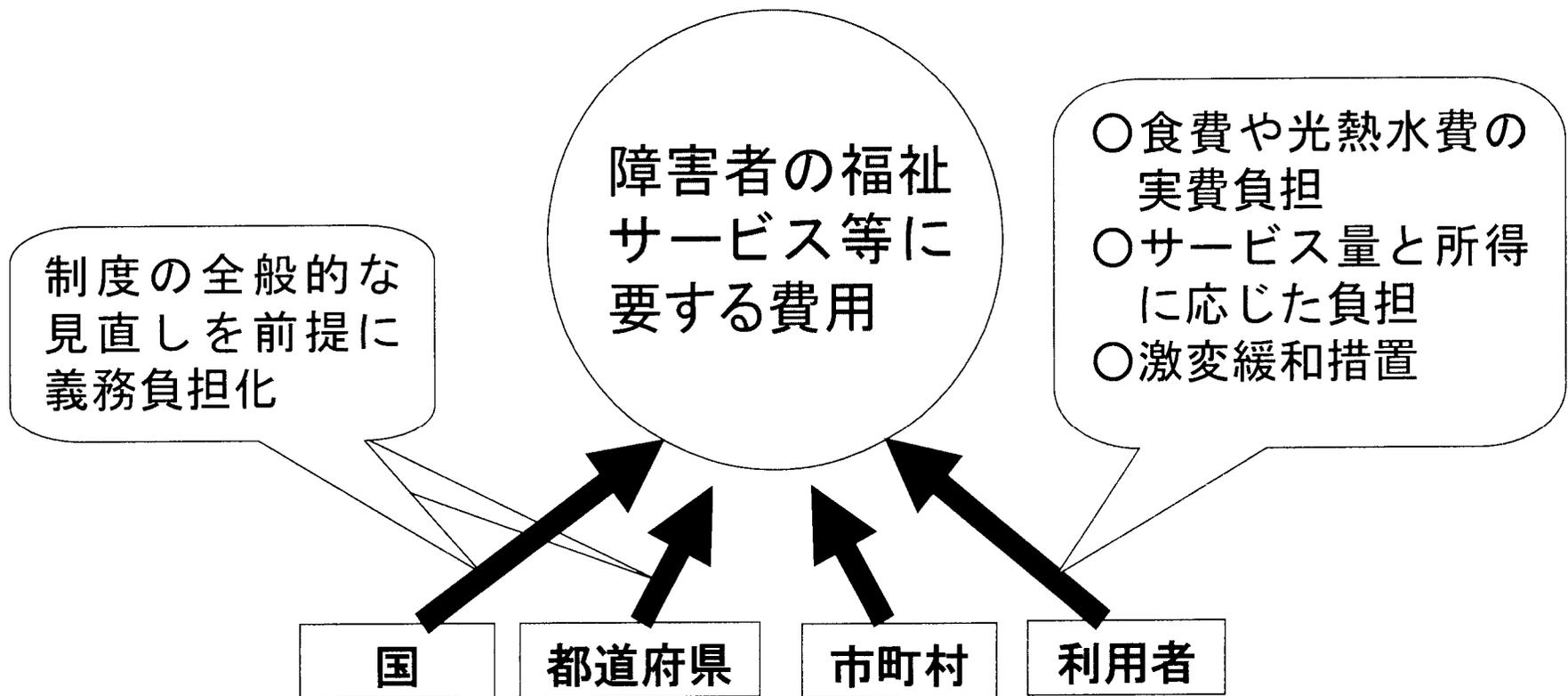
- 市町村がサービスの量等を決定する際の標準や基準がない。
- サービスを効果的に提供するための仕組み(ケアマネジメント)が制度化されていない。
- 市町村からもこれらの仕組みを設けることについて要望あり。

- サービスの必要度に関する尺度を開発して適用。
- サービスを効果的に提供するための仕組みを制度化。
- サービスの長時間利用のケース等については、審査会を設置して意見を求めることとし、透明化を図る。

公平なサービス利用を推進

# 増大するサービスの費用を皆で支え合う

- (目指す方向)
- ・ 地域生活と入所施設等の均衡ある負担(食費等の実費)
  - ・ 利用したサービス量(や医療費)と所得に応じた負担
  - ・ 在宅サービスに関する国及び都道府県の財政責任の明確化



# 障害に係る福祉サービスに関する 利用者負担の見直しの必要性

- サービス提供未実施市町村が多く、新規の利用者が急速に増えることが見込まれる
- 既存の利用者と新規の利用者の公平

○当面、新たにサービスを利用し始める者の増加等によるサービス量や、支援の必要度に応じたサービス量を確保することが必要。

必要なサービスを確保するため、制度の効率化・透明化等を進めるとともに、その費用を皆で負担し支え合うことが不可欠。

## <利用者負担>

- 在宅と施設のバランスのとれた負担（食費や光熱水費などの実費負担）
- サービス利用量や医療費と所得に応じた負担

## <国・都道府県の負担>

様々な制度的課題の解決を前提に、国及び都道府県の財政責任を強化する。（義務的負担化）

# 障害に係る公費負担医療制度に関する 利用者負担の見直しの必要性

- 同じ障害者なのに、制度の違いにより負担軽減の仕組みが異なり、その統一が必要。
- 更生医療、育成医療の対象者の半数以上は、一定の負担能力が認められる課税世帯となり、給付の重点化が必要。
- 精神通院公費、更生医療の対象者(人口の約1%)は急増し、財政的に極めて厳しい状況に。

## 医療内容面での取り組み

- 医療機関の確保と透明化を促進。
  - 医療機関の指定制
  - 支給決定の有効期間等の見直し
- 対象者の判断基準（診査指針等）や医学進歩に応じた医療内容の明確化
  - 実証的な研究の促進

## 制度面での取り組み

- 給付対象者の重点化
  - 負担能力、重度かつ継続的負担
  - 支給決定の有効期間等の見直し
- 負担に係る各制度間の矛盾の解消
  - 入院・在宅の負担の公平化等
  - 医療費と所得に応じた負担に統一
  - 入院の食費負担（標準負担額）

必要な医療を確保しつつ、費用を皆で負担し支え合うことにより、中長期的な障害者制度全体の持続可能性を確保(福祉・医療のバランスのとれた財源配分の確保)